

株式会社富士電機製作所

女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2023年4月1日～ 2026年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目標1 今後3年間で採用する社員のうち女性を1人以上とする。

〈取組内容〉

- ・2023年 4月～ 女性が活躍するために働きやすい職場環境づくりを検討する。
- ・2024年 4月～ 女性の活躍する姿をHP等で紹介し採用広報を行う。

目標2 社員の育児・介護休業制度の活用を推進する。

〈取組内容〉

- ・2023年 4月～ 定期的に他社の優れた事例を社内に紹介する。
- ・2023年 6月～ 当社の育児・介護休業制度の内容を役員・社員に説明する。